

## Ⅱ-3 アウトブレイク対応

### 1 アウトブレイクとは

日常的な発生頻度を超えて特定の微生物の検出や感染症が発生した場合、あるいは稀な微生物や感染症が発生した場合をアウトブレイクという。感染拡大及び患者の重症化や死亡を防ぐために、アウトブレイクの兆候を認めた場合は、できるだけ速やかに対応する必要がある。(以下、平成 26 年 12 月 19 日通知「医療機関における院内感染対策について」を引用し当院の基準を作成)

### 2 アウトブレイクの定義

- (1) 一定期間内に一定の場所で発生した院内感染の集積が通常予測されるよりも高い状態
- (2) 通常発生しないような稀な微生物あるいは特殊な状況による医療関連感染が 1 例以上発生した場合

### 3 アウトブレイクを疑う状況

- (1) 同一菌種の細菌または共通する薬剤耐性遺伝子を含むプラスミドを有すると考えられる細菌による感染症の集積がみられる場合
- (2) 同様の症状・徴候を示す感染症が、特定の病棟や診療科、同様の疾患を持つ患者に複数発生した場合
- (3) 医療器材（血管内カテーテルや膀胱留置カテーテル等）の挿入や手術などの侵襲的処置が行われている患者に、特定の微生物の検出や感染症の増加が見られる場合
- (4) 医療関連感染の起原菌となりうる微生物（多剤耐性菌や日和見感染の起原菌）による保菌や感染症の増加が見られた場合
- (5) 医療従事者と患者の間で、同様の症状・徴候を呈する感染症が発生した場合

### 4 アウトブレイクの判断に係らず、アウトブレイク時の対応に準じた対策が必要な場合

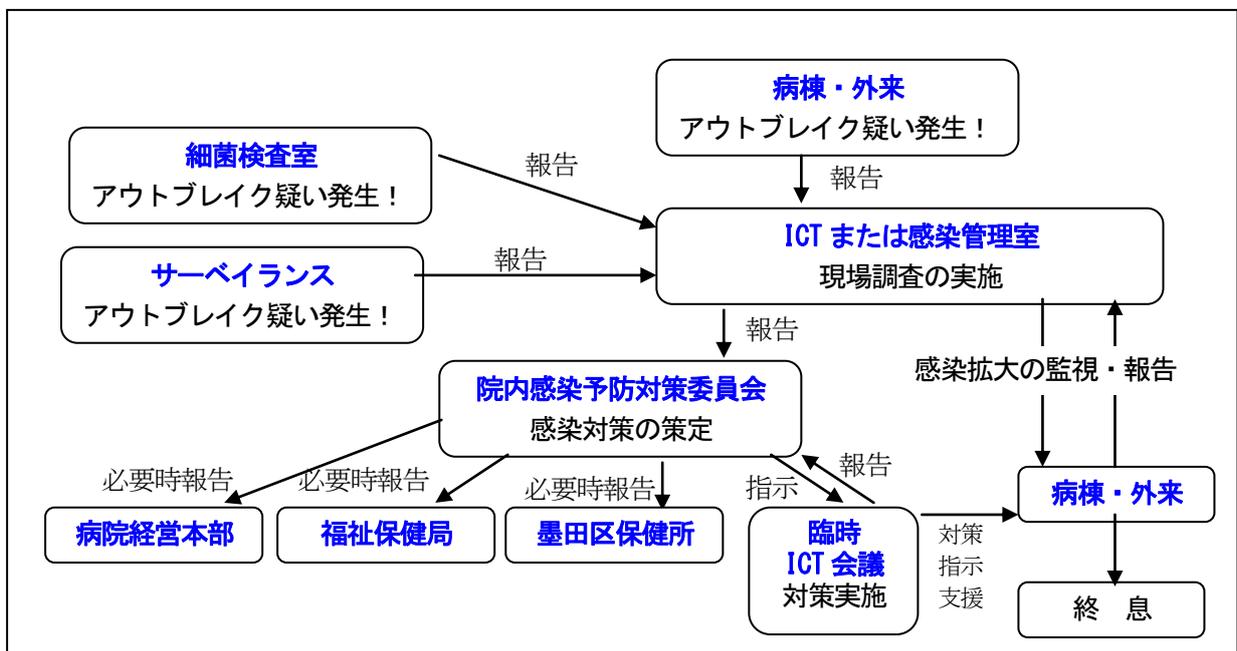
- (1) 多剤耐性菌については、一例目の発見から 4 週間以内に、同一病棟において新規に同一菌種による感染症の発病症例が 3 例以上特定された場合
- (2) 多剤耐性菌については、同一機関内で同一株と思われる感染症の発病症例が 3 例以上特定された場合
- (3) カルバペネム耐性腸内細菌科細菌（CRE）、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌（VRSA）、多剤耐性緑膿菌（MDRP）、バンコマイシン耐性腸球菌（VRE）及び多剤耐性アシネトバクター属、の 5 種類の多剤耐性菌について 1 例以上発見された場合（保菌も含める）

### 5 アウトブレイク時の対応（下記フロー図参照）

- (1) アウトブレイクを疑った時点で ICT または感染管理室に報告する。
- (2) ICT または感染管理室は発生状況や拡大の危険性を調査する。
- (3) 臨時の院内感染予防対策委員会会議を開催し報告する。また、1 週間以内に感染対策を策定かつ実施する。
- (4) 病院長、院内感染予防対策委員会委員長は、発生した感染症、拡大状況と危険性を判断し、速やかに病院経営本部、福祉保健局、保健所等に報告する。
- (5) マスコミ対応は、全て庶務課が行う。

- (6) 職員や患者、家族へ説明を行う。
- (7) 当該部署職員への感染予防対策の指導とともに、他部署の感染対策実施状況の確認と指導を行う。
- (8) 発生報告書を作成する。対応策の評価を含め、報告を行う。
- (9) アウトブレイクに対する感染対策を実施した後、新たな感染症の発症症例（上記5種類の多剤耐性菌は保菌者を含む）を認めた場合は、院内感染対策に不備があると判断し、速やかに保健所や専門家に拡大防止に向けた支援を依頼する。
- (9) 院内感染対策を実施した後も感染症の発症症例（上記5種類の多剤耐性菌は保菌者も含む）が多数な場合（同一事例で10名以上となった場合など）または当該院内感染事例との因果関係が否定できない死亡者が確認された時点は、管轄保健所に報告する。  
※10名に至らずとも、必要に応じて保健所へ相談報告すること。

【アウトブレイク時対応フロー図】



【アウトブレイク時の現場調査項目】

| 確認項目   | チェック欄 |
|--|-------|
| 1 発生現場の調査  |       |
| (1) 当該患者の発症時期、発症経過、症状の推移                                       |       |
| (2) 当該患者の患者背景：基礎疾患、検出微生物、検出部位、症状、治療内容<br>入院期間・病棟、過去に獲得した微生物など  |       |
| (3) 起因菌と考えられる微生物への曝露の可能性：担当した医療従事者、同室患者、接する機会があった他患者、面会者       |       |
| (4) 行われた治療やケア：侵襲性の高い検査や処置、抗菌薬・ステロイド剤・免疫抑制剤の使用の有無、吸引、排泄ケアの実施の有無 |       |
| (5) 病棟、病室、ベッド配置、転室の有無、共有した環境など                                 |       |

## 【アウトブレイク時の現場調査項目】

| 確認事項  | チェック欄 |
|---|-------|
| 2 標準予防策・感染経路別予防策の実施状況   |       |
| (1) 手指衛生の方法と実施タイミング   |       |
| (2) 防護用具着脱のタイミングと使用の有無、着脱方法   |       |
| (3) 接触感染予防策の実施状況：手指衛生、防護用具着用、器材の専有化、個室隔離<br>(必要時) ワゴン等の保清、感染性廃棄物の処理など |       |
| (4) 飛沫感染予防策の実施状況：手指衛生、サージカルマスク着用、個室隔離など<br>(必要時) 感染性廃棄物の処理など          |       |
| (5) 空気感染予防策の実施状況：入室者のN95マスク着用、個室隔離とドア閉鎖<br>(必要時) 感染性廃棄物の処理など          |       |

## 6 終息基準

当該部署において一定期間、原因菌が新規に検出されない、または有症状者が発生しない場合、アウトブレイクは終息したと判断する。